

議案第 8 号

平成 23 年度狭山市一般会計予算

予算別冊のとおり

平成 23 年 2 月 18 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

## 平成23年度狭山市一般会計予算

平成23年度狭山市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市 税		千円
		21,894,281
	1 市 民 税	10,222,100
	2 固 定 資 産 税	9,652,035
	3 軽 自 動 車 税	170,000
	4 市 た ば こ 税	826,000
	5 特別土地保有税	100
6 都 市 計 画 税	1,024,046	
2 地 方 譲 与 税		340,000
	1 自動車重量譲与税	250,000
	2 地方揮発油譲与税	90,000
3 利 子 割 交 付 金		60,000
	1 利 子 割 交 付 金	60,000
4 配 当 割 交 付 金		20,000
	1 配 当 割 交 付 金	20,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		15,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,100,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000

款	項	金 額
7 ゴルフ場利用税交付金		千円 40,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	40,000
8 自動車取得税交付金		150,000
	1 自動車取得税交付金	150,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金等		671,322
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	671,322
10 地方特例交付金		270,000
	1 地方特例交付金	270,000
11 地方交付税		1,565,000
	1 地方交付税	1,565,000
12 交通安全対策特別交付金		29,000
	1 交通安全対策特別交付金	29,000
13 分担金及び負担金		517,743
	1 負担金	517,743
14 使用料及び手数料		786,199
	1 使用料	525,483
	2 手数料	260,716

款	項	金 額
15 国庫支出金		千円
		6,377,071
	1 国庫負担金	4,976,396
	2 国庫補助金	1,357,831
16 県支出金	3 国庫委託金	42,844
		2,101,837
	1 県負担金	1,063,269
	2 県補助金	736,045
17 財産収入	3 県委託金	302,523
		26,797
	1 財産運用収入	11,309
18 寄附金	2 財産売却収入	15,488
	1 寄附金	1
19 繰入金		1
		2,509,154
	1 特別会計繰入金	2
20 繰越金	2 基金繰入金	2,509,152
		600,000
	1 繰越金	600,000

款	項	金額
21 諸 収 入		千円 936,295
	1 延滞金、加算金及び過料	24,001
	2 市 預 金 利 子	801
	3 貸付金元利収入	590,123
	4 受 託 事 業 収 入	47,420
	5 収 益 事 業 収 入	50,000
	6 雑 入	223,950
22 市 債		5,990,300
	1 市 債	5,990,300
歳 入	合 計	46,000,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 議 会 費		384,714
	1 議 会 費	384,714
2 総 務 費		6,226,301
	1 総 務 管 理 費	4,847,867
	2 徴 税 費	734,313
	3 戸籍住民基本台帳費	351,722
	4 選 挙 費	229,830
	5 統 計 調 査 費	20,507
	6 監 査 委 員 費	42,062
3 民 生 費		15,956,751
	1 社 会 福 祉 費	6,706,917
	2 児 童 福 祉 費	7,120,842
	3 生 活 保 護 費	2,116,929
	4 災 害 救 助 費	12,063
4 衛 生 費		3,803,267
	1 保 健 衛 生 費	1,484,651
	2 清 掃 費	2,318,616
5 労 働 費		211,156
	1 労 働 諸 費	211,156
6 農 林 水 産 業 費		174,345
	1 農 業 費	174,345

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 829,131
	1 商 工 費	829,131
8 土 木 費		8,406,194
	1 土 木 管 理 費	221,889
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,188,668
	3 都 市 計 画 費	6,768,020
	4 住 宅 費	227,617
9 消 防 費		1,672,343
	1 消 防 費	1,672,343
10 教 育 費		4,736,940
	1 教 育 総 務 費	739,977
	2 小 学 校 費	1,265,662
	3 中 学 校 費	554,809
	4 幼 稚 園 費	373,616
	5 社 会 教 育 費	798,095
	6 保 健 体 育 費	1,004,781
11 公 債 費		3,498,698
	1 公 債 費	3,498,698
12 諸 支 出 金		160
	1 普 通 財 産 取 得 費	10
	2 土 地 開 発 基 金 繰 出 金	150



款	項	金額
13 予備費		千円 100,000
	1 予備費	100,000
歳出	合計	46,000,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
住民基本台帳システム改修事業費	平成23年度から 平成24年度まで	35,721千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害援護資金貸付事業費	千円 3,500	普通貸借	延滞の場合を除き無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき埼玉県が定めた融通条件による。
狭山市駅西口地区市街地再開発事業費	68,800	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
都市計画道路整備事業費	17,000	同 上	同 上	同 上
旧まちづくり交付金対象事業費	2,933,100	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校校舎耐震補強事業費	139,200	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
小学校体育館耐震補強事業費	128,700	同上	同上	同上
臨時財政対策債	2,700,000	同上	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	同上
計	5,990,300			